

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実績一覧

No.	交付対象事業の名称	事業 始期	事業 終期	事業概要	計画（実施計画に記載の総事業費等）	成果目標	事業成果・効果	総事業費 (単位：円)	交付金充当額 (単位：円)	備考
1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (一体支援枠分)	R6.6	R7.3	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	令和6年度の累計給付金額 ・令和6年度新たな非課税世帯 157世帯×100,000円、 ・令和6年度新たな均等割のみ課税世帯 92世帯×100,000円、 ・子ども加算 181人×50,000円、 ・定額減税を補足する給付の対象者 2,230人（扶養親族等を含む支援者数4,198人）	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	計画のとおり、物価高騰に伴う低所得世帯等の経済的負担の軽減及び総合経済対策に伴う定額減税を十分に受けられない方々への調整給付金を行った。 ・新たな非課税世帯 157世帯 15,700,000円 ・新たな均等割のみ世帯 92世帯 9,200,000円 ・子ども加算 45人 2,250,000円 ・定額減税調整給付 2,230人 99,460,000円	84,474,439	84,474,000	
2	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (低所得支援枠及び不足額給付分の一体支援分)	-	-	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	令和6年度住民税均等割非課税世帯（拡充分） ・対象世帯 1,435世帯×30,000円 ・子ども加算 145人×20,000円 うち、令和6年度給付非課税世帯 1,197世帯 35,910,000円 子ども加算 114名 2,280,000円	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	-	-	-	一部繰越事業
3	保育所等副食費臨時助成事業	R6.4	R7.3	物価高騰に伴う経済的負担軽減のため、保育所等に入所している児童に係る副食費を助成する。	保育施設に対して支払う副食費を助成する。 ・副食費1名当たり 4,200円～4,700円/月×12か月×98名	保育所等入所児童98名の保護者を支援する	計画のとおり、保育所等に入所している児童に係る副食費を助成することで、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担軽減に寄与した。 ・保育所等入所児童に係る副食費の助成94名（途中入退所あり）	5,289,100	1,500,000	
4	子育て応援産米臨時提供事業	R6.10	R7.2	物価高騰の影響により、食費等の支出が増加した子育て世帯の生活を支援するため、丸森町産米を提供する。	R6.4.1時点で、町内に在住する高校生世代（15歳～17歳）がいる世帯へ町産米を提供する。 ・対象者数：250名 ・提供物：丸森町産米「つや姫」 ・数量：1名につき10kg	高校生世代250名への支援を実施する	計画のとおり、丸森町産米を提供することで、物価高騰の影響により食費等の支出が増加した子育て世帯の生活を支援した。 ・提供者数：250名 ※町内に在住する高校生世代（15歳～17歳・R7.4.1時点） ・提供物：1名につき丸森町産米「つや姫」10kg	1,592,898	400,000	
5	入学準備臨時支援事業	R6.11	R7.3	児童生徒の健全な育成を図るため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける児童生徒保護者の経済的負担の軽減を図る。	入学準備支援品として体操着を支給する。 ・令和7年度入学予定者141名×体操着の単価11,200～17,600円	令和7年度入学予定児童生徒保護者全員へ支給する	計画のとおり、新入学の小学生136名に体操着を支給することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。	2,031,850	600,000	
6	小中学校給食費臨時支援事業	R6.4	R7.3	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける児童生徒保護者の経済的負担を軽減するため、小中学校給食費を免除する。（4月から2月）	町立小中学校の給食費を免除する。 ・町内小中学校に通学する児童生徒683名 36,000,000円	給食費が軽減された保護者の割合100%を達成する	計画のとおり、町立小中学校に通学する児童・生徒全員の給食費を無償とし、保護者の経済的負担を軽減した。	45,842,247	10,800,000	
7	丸森町特殊詐欺対策電話機等購入費臨時補助事業	R6.8	R7.3	物価高騰の影響を受けた町内において、特殊詐欺被害を未然に防止する目的で、その対策のための電話機等を購入した者に対し補助金を交付する。	対象となる電話機等の購入に要した経費の一部を補助する。 ・対象20世帯×5,000円＝100,000円（上限5,000円）	町内における特殊詐欺被害件数を減らす	計画のとおり、特殊詐欺被害を防止する目的で対象電話機を購入した世帯に対し、購入費の一部を補助し負担の軽減を図った。 ・20世帯96,000円（@4,000円×4件、@5,000円×16件）	96,000	30,000	
8	保育施設物価高騰対策支援事業	R7.2	R7.2	物価高騰の影響を受けている保育施設に対して支援を行い、安定した経営の一助とする。	町内保育施設3か所に対して助成金を交付 ・児童1名当たり 3,000円×入所児童 207名（R6.12.1時点）	町内保育施設3か所の経営を支援する	計画のとおり、物価高騰の影響を受けている保育施設に対して支援を行うことで、運営団体の負担軽減を図り、入所児童の支援体制を維持することに寄与した。 ・物価高騰の影響を受けている保育施設、町内3施設（入所児童207名）に対し支援	621,000	300,000	
9	配合飼料価格高騰対策事業	R7.2	R7.3	飼料価格高騰の影響を受けた畜産農家の負担を軽減するため、配合飼料価格の高騰分に対して支援を行う。	配合飼料価格高騰分の一部を支援する。 ・対象頭数：乳用牛・肉用牛（ともに成牛）1,400頭、肥育牛200頭、豚10,000頭、鳥110,000羽 ・補助単価：乳用牛・肉用牛（ともに成牛）10,000円/頭、肥育牛5,000円/頭、豚400円/頭、鳥30円/羽 ・補助金：22,300,000円 ・事務費（振込手数料・郵送料・封筒代）＝35,000円	畜産農家約70戸への助成を実施する	計画のとおり、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた畜産農家の負担を軽減するため、配合飼料価格の高騰分に対して支援を行ったことで畜産農家の事業継続に寄与した。 ・対象頭数 乳用牛、肉用牛（ともに成牛）1,304頭 肥育牛187頭、豚8,875頭、鶏82,580羽 ・支給人数 65戸	20,008,780	13,400,000	
10	農業水利施設電気料金高騰対策事業	R7.2	R7.3	エネルギー・価格高騰の影響を受けた土地改良区の負担を軽減するため、電気料の高騰分に対して支援を行う。	農業水利施設電気料金高騰分の一部を支援する。 ・事業費 1,120,000円 掛かり増し電気料4,482,874円×1/4＝1,120,719円 改め1,120,000円	土地改良施設の電気料金高騰分への助成を実施する	計画のとおり、農業用施設に係る電気料の価格高騰分に対し、町が負担し、土地改良区の負担を軽減した。	955,000	600,000	
11	商業地域活性化割増商品券発行臨時支援事業	-	-	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して、プレミアム商品券を発行して消費の支えとする取組を支援して、落ち込んだ個人消費の拡大や地域経済の活性化を図る。	丸森町商工会が発行する1セット5,000円の5割増商品券（7,500円）10,000セットの発行経費に対して補助金を交付する。 ・商品券割増分 25,000,000円（2,500円×10,000セット） ・印刷費・宣伝費・郵送料・事務費等 3,600,000円	商品券利用金額を増やす	-	-	-	繰越事業
12	阿武隈急行線利用促進臨時支援事業	R6.4	R7.3	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける阿武隈急行線利用学生を支援するとともに、阿武隈急行線の利用を促進し地域交通の維持を図る。	通学定期購入に係る費用の2/3を補助する。 ・令和6年度の実績見込 11,000,000円	丸森町内3駅定期券利用乗車数合計66,980名を達成する ※令和元年度東日本台風、コロナ蔓延前の実績（H30年度実績）	計画のとおり、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける学生及び保護者を支援し、阿武隈急行線の利用促進・地域交通の維持を図った。 ・補助実績件数 751件（前年度：797件）	10,487,560	8,264,000	
13	阿武隈急行線運営費臨時支援事業	-	-	エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける阿武隈急行線の運行経費の増し経費を支援し地域公共交通の安定的なサービス提供を図る。	阿武隈急行線運営の増し経費（動力費・光熱費）を負担する。 ・エネルギー価格高騰に対する影響による阿武隈急行線運営の増し経費×0.25（宮城県負担割合） 総事業費（2県5市町村分）88,752千円×0.25＝22,188千円 現在の角田・丸森・柴田の負担割合で計算→丸森町0.27448 22,188千円×0.27448＝6,091千円	阿武隈急行線全線乗降者数を達成する 合計：4,946,438名 丸森町内3駅乗降者数を達成する 合計：179,186名 ※令和元年度東日本台風、コロナ蔓延前の実績（H30年度実績）	-	6,091,000	-	充当なし
14	観光交流施設物価高騰対策支援事業	R7.1	R7.3	原油等の物価高騰の影響を受けた観光交流施設（直接住民の用に供する施設）指定管理者の負担を軽減するため、施設で使用する燃料費等に対して支援を行う。	各施設の燃料費及び光熱水費（上下水道料金除く）を助成する。（前年度決算額の27%×1/2）	観光交流施設（指定管理：直接住民の用に供する施設）で使用する燃料費等に対して支援する	計画のとおり、物価高騰による経営負担の軽減を図ることで、観光施設の安定的な運営継続を支援し、地域観光の維持と来訪者の受け入れ体制の確保に寄与した。	3,910,000	2,300,000	